

事務事業評価資料

施策名	古民家再生の促進		所管部局課名	県土整備部住宅建築局住宅政策課					
事業名	古民家再生促進支援事業		担当者電話番号	まち再生企画係 078-362-3583					
事業目的	優良な住宅ストックである古民家を地域資源として再生し、地域の活性化につなげる 古民家再生を促進させることにより、伝統的木造建築技術の維持・継承とまちなみ景観の維持・保全を図る								
事業内容	<b>【古民家の建物調査・再生提案】</b> (対象)築50年以上の伝統的木造建築技術による住宅 <b>【改修工事費助成】</b> (対象)地域交流施設等として再生しようとする古民家 (補助対象経費)再生のための改修工事費 (負担割合)県1/3、市町1/3、民間事業者1/3 (補助対象限度額)10,000千円			事業開始年度	平成19年度				
事業に要するコスト	区分	平成20年度決算額		平成21年度当初予算額		平成22年度当初予算額			
	事業費	(1,735 千円) 3,154 千円		(1,683 千円) 3,059 千円		(5,340 千円) 10,314 千円			
	人件費	4,655 千円	従事人員 0.6人	4,599 千円	従事人員 0.6人	7,018 千円 従事人員 0.9人			
	総コスト (+)	7,809 千円	従事人員 0.6人	7,658 千円	従事人員 0.6人	17,332 千円 従事人員 0.9人			
事業の目標	再生提案の実施			【目標設定理由】 古民家の再生工事の実施に向けて、専門家による再生提案が重要な判断材料となるため。					
	再生工事の実施 (地域交流施設など公共性の高いもの)			【目標設定理由】 当該事業は再生工事につなげることを目指して実施しているため。					
目標の達成度を示す指標	指標名	目 標		20年度実績	21年度見込み	22年度目標	達成率(%)		
		目標値	年度				H20	H21	H22
	再生提案の実施	34件	21~25年度	(6件) (1,302千円)	6件 (1,276千円)	7件 (870千円)	-	17.6%	38.2%
再生工事の実施(地域交流施設など公共性の高いもの)	8件	22~25年度	- (0千円)	- (0千円)	2件 (5,620千円)	-	-	25.0%	
評価結果	必要性	地域の特徴あるまちなみ景観を形づくってきた古民家を再生することは、既存住宅ストックの有効活用とともに、地域を活性化させる観点から必要性が高い。 また、古民家再生の担い手である地域の木工・建築士の伝統的木造建築技術の維持・継承を図ることも必要である。							
	有効性	古民家の建物調査や再生提案を実施することにより、地域の木工・建築士の伝統的木造建築技術の維持・継承に効果を上げるとともに、当事業を契機として古民家の再生工事にもつながっている。(県民の古民家への関心が高まり、建物調査、再生提案のいずれも予定を上まわる申込み実績がある。)							
	効率性	建物調査を実施したもののうち、特に再生を推奨すべきものに絞り込んで再生提案を行い、効率的な執行を図っている。 また、改修工事費助成は、地域交流施設など公共性の高いものに限定するとともに、補助対象限度額を設定し効率的に執行する。							
	民間・市町との役割分担	県は全県を対象に古民家の建物調査及び再生提案を先導的に実施している。また、建築関係団体との共催による「再生提案発表会」の実施など、民間と連携して古民家再生の促進を進めている。特に改修工事費助成については、地域のまちづくりの拠点として活用されるため、地元調整など市町が主体的な役割を担う。							
	受益と負担の適正化	建物調査と再生提案については古民家再生事例が少ない現時点では所有者の負担は求めない。再生工事は所有者の負担で実施するが、地域交流施設等、特に地域の活性化への効果が期待できるものとして活用する場合に限り、改修工事費助成を実施(市町及び所有者も応分の負担)することとしている。							
実施方針	方向性	新規	ⓧ <b>拡充</b>	継続	実施手法の見直し				
		廃止	縮小	統合	凍結(休止)	延長	終期設定		
	実施手法の見直し内容	市町移譲	民間移譲	民間委託	PFI	負担割合変更	事務改善	その他	
説明	平成19年度から実施している古民家の建物調査・再生提案を継続するとともに、平成22年度からは地域のまちづくりや景観形成に資するものを対象に実施することとし、地域交流施設等、特に地域の活性化への効果が期待できるものについて、改修工事費助成を行う。								